

■ 営業時間短縮要請の拡充

本日の新規陽性者数120名超
2日連続で過去最多更新

▶ 感染拡大市町村の追加（計20市町）

水戸市、石岡市、龍ヶ崎市、笠間市、
取手市、つくば市、守谷市、坂東市、河内町、利根町（追加10市町）
日立市、土浦市、結城市、常総市、牛久市、ひたちなか市、稲敷市、
城里町、阿見町、八千代町

▶ 対象店舗・営業時間短縮の強化

（変更前）酒類を提供・接待を伴う飲食店

午後10時から午前5時まで営業自粛

（変更後）すべての飲食店が対象

午後8時から午前5時まで営業自粛（酒類の提供は午後7時まで）

（テイクアウトとデリバリーは午後8時以降も営業可）

県内全域において不要不急の外出自粛を要請中

[1月7日(木)から1月20日(水)まで]

1月12日までの営業時間の短縮に協力いただいた事業者に対して、次のとおり協力金を支給いたします。

○ 要請の期間及び協力金の支給額

水戸市（大工町を除く）、 石岡市、龍ヶ崎市、笠間市、 取手市、つくば市、守谷市、 坂東市、河内町、利根町	令和3年1月8日～1月12日 （5日間）	○要請の内容 ①令和3年1月8日から12日までの間、 午後8時から午前5時の間の営業自粛 （酒類の提供は午後7時まで） ②令和3年1月7日までの間、 午後10時から午前5時の間の営業自粛 ○要請の対象：食品衛生法の飲食店営業許可事業者 ①通常午後8時以降営業している飲食店 （酒類を提供していない飲食店を含む） ②スナック、バー、居酒屋、カラオケなどの 酒類を提供する飲食店又は接待を伴う飲食店 ※今回の追加対象は約4,370事業所（合計6,320事業所） ○支給額については、国の支援策に基づき、 1日当たり1店舗4万円で算定（1月12日以降も継続） ○1月18日の週に申請受付開始予定。
	1店舗当たり 20万円	
日立市、牛久市、 八千代町	令和3年1月7日～1月12日 （6日間）	○要請の内容 ①令和3年1月8日から12日までの間、 午後8時から午前5時の間の営業自粛 （酒類の提供は午後7時まで） ②令和3年1月7日までの間、 午後10時から午前5時の間の営業自粛 ○要請の対象：食品衛生法の飲食店営業許可事業者 ①通常午後8時以降営業している飲食店 （酒類を提供していない飲食店を含む） ②スナック、バー、居酒屋、カラオケなどの 酒類を提供する飲食店又は接待を伴う飲食店 ※今回の追加対象は約4,370事業所（合計6,320事業所） ○支給額については、国の支援策に基づき、 1日当たり1店舗4万円で算定（1月12日以降も継続） ○1月18日の週に申請受付開始予定。
	1店舗当たり 24万円	
土浦市、結城市、常総市、 ひたちなか市、稲敷市、 城里町、阿見町及び 水戸市大工町	令和3年1月6日～1月12日 （7日間）	○要請の内容 ①令和3年1月8日から12日までの間、 午後8時から午前5時の間の営業自粛 （酒類の提供は午後7時まで） ②令和3年1月7日までの間、 午後10時から午前5時の間の営業自粛 ○要請の対象：食品衛生法の飲食店営業許可事業者 ①通常午後8時以降営業している飲食店 （酒類を提供していない飲食店を含む） ②スナック、バー、居酒屋、カラオケなどの 酒類を提供する飲食店又は接待を伴う飲食店 ※今回の追加対象は約4,370事業所（合計6,320事業所） ○支給額については、国の支援策に基づき、 1日当たり1店舗4万円で算定（1月12日以降も継続） ○1月18日の週に申請受付開始予定。
	1店舗当たり 28万円	

◇上記市町に所在する店舗で元々の営業時間が午後10時までの場合で、午後8時までに営業時間を短縮した場合は、1店舗当たり20万円（5日間）を支給予定

◆テイクアウト・デリバリーのみであれば午後8時以降の営業は可

問い合わせ先

茨城県 営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口
TEL：029-301-5393
受付時間：9時から17時（当面、土日祝日含む）

本県の感染状況（市町村別）

<人口1万人当たりの新規陽性者数>

2.5人以上（国指標のステージⅣ相当）

1.5人以上（国指標のステージⅢ相当）

※ステージⅣ：

爆発的な感染拡大が起き、医療提供体制が機能不全

※ステージⅢ：

感染者数が急増し、医療提供体制に支障

（各ステージは、病床稼働率や感染者数を総合的に判断）



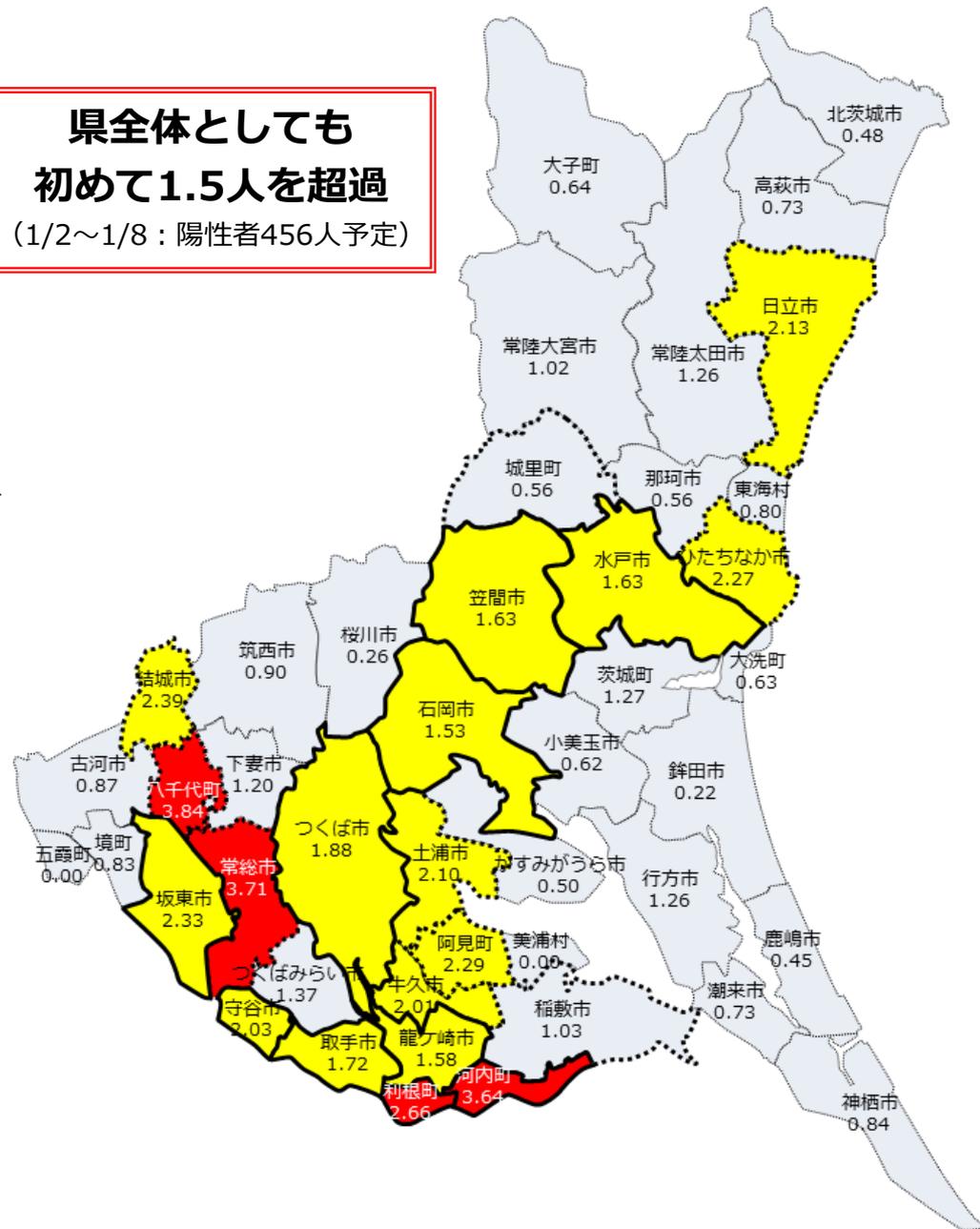
**県全体としても
初めて1.5人を超過**
(1/2~1/8：陽性者456人予定)

<上記に該当する市町村の感染状況（1/2~1/8）>

➤ **新たに該当**

- つくば市 陽性者 46人（人口245千人）
- 水戸市 陽性者 44人（人口269千人）
- 取手市 陽性者 18人（人口105千人）
- 守谷市 陽性者 14人（人口69千人）
- 龍ヶ崎市 陽性者 12人（人口76千人）
- 笠間市 陽性者 12人（人口74千人）
- 石岡市 陽性者 11人（人口72千人）
- 坂東市 陽性者 7人（人口52千人）
- 利根町 陽性者 4人（人口15千人）
- 河内町 陽性者 3人（人口8千人）

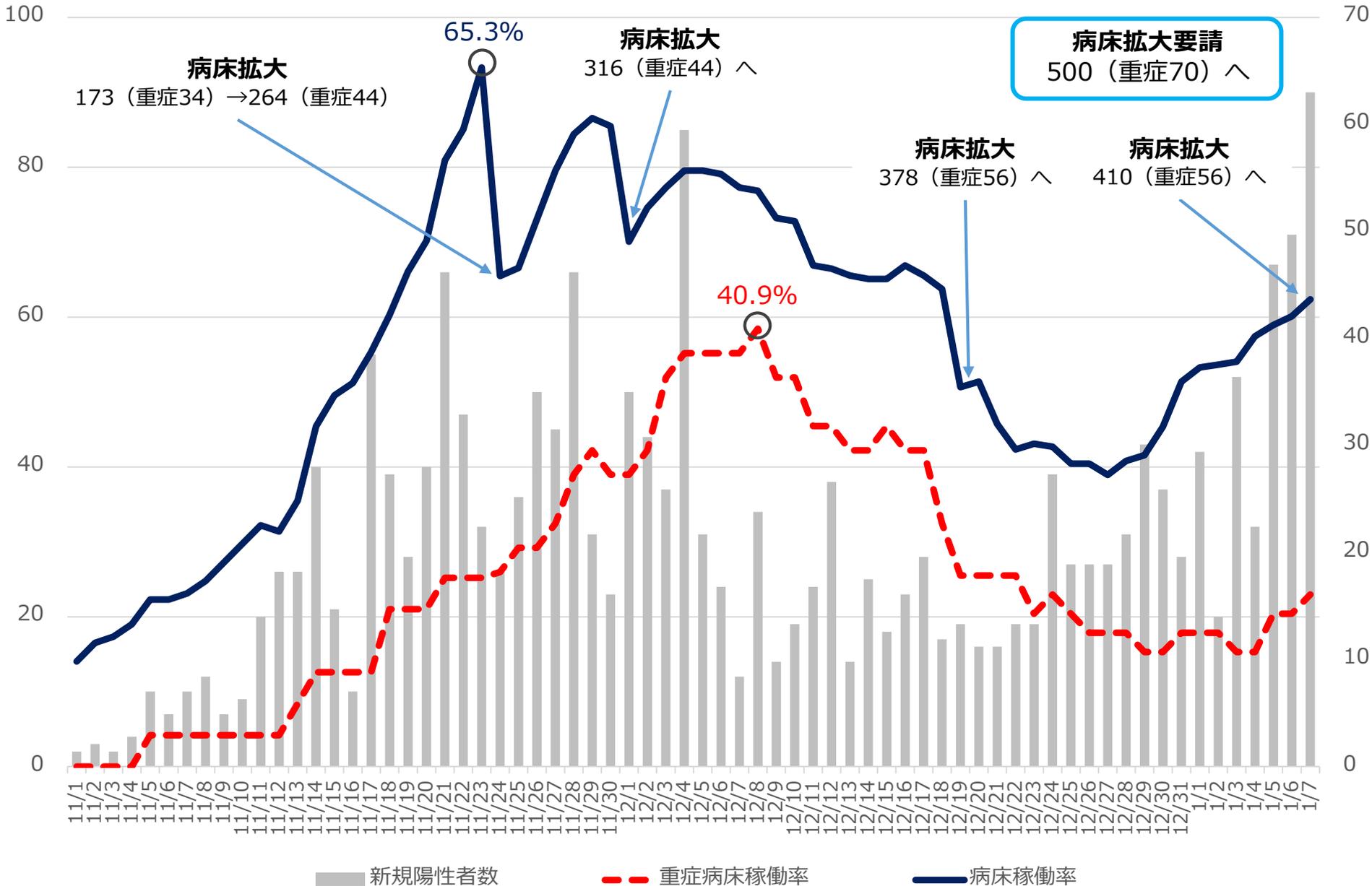
➤ **自粛要請中（10市町）**



医療提供体制の状況

(新規陽性者数：名)

(稼働率：%)



「マスクなし」をなくしましょう！

飲食を伴うシーン

◆ ランチ・ディナー

美味しい食事で「マスクなし」のお喋りが進んでいませんか？

◆ ホームパーティ

気の合う仲間と「マスクなし」で盛り上がっていませんか？

◆ 冠婚葬祭

これまでのマナーを気にして「マスクなし」で食事をしていませんか？

大声を出すシーン

◆ カラオケ

テンションが上がって「マスクなし」になっていませんか？

◆ ライブハウス

「マスクなし」で出演者や他のファンを不安にいませんか？

気の緩みが起こるシーン

◆ 喫煙室・休憩室

「マスクなし」で一息ついたまま、お喋りしていませんか？

◆ 自動車内（友人とのドライブ、旅行の道中）

換気のない狭い車中で「マスクなし」になっていませんか？

「他の都道府県との往来」に関する対策の徹底

- 緊急事態宣言が発令されている**東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県との不要不急の往来（帰省・観光など）は自粛**
- 直近1週間の陽性者が人口10万人あたり15人を超える都道府県との往来の際は、**感染症対策を徹底するなど特に注意**
(1/7現在、上記1都3県のほか16府県；栃木県、群馬県、岐阜県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県)

「成人式での感染症対策」の徹底

- 成人式に出席する際は、**主催者が実施する感染症対策を遵守**
 - ※ 式の前後など**三連休中における会食**（飲食店や自宅に関わらず）は**控えて**ください。
 - ※ **飲食店においても、三連休中における会食の受入を控えて**ください。

「会食時における感染症対策」の徹底

- 「いばらきアマビエちゃん」登録店舗を利用
- 各店舗は、入店時などに利用者全員が登録していることを確認（あるいは連絡先を記録）
- 大人数・長時間での開催は避け、少人数・短時間で開催
- 大声、回し飲み、箸の共用は避け、会話するときはマスクを着用
- 体調に異常がある場合は参加しない

※ 食事の際の会話は、飲酒の有無、昼夜・場所に関わらず、感染が生じやすい場面です。特に注意をお願いします。

ランチ会、ホームパーティー、地域の会合、冠婚葬祭時の会食等、様々な場面で感染事例有！

「家庭での感染症対策」の徹底

- 毎日の検温・健康チェック、体調に異常を感じたらマスクなしでの会話を避ける
- こまめに手洗い・うがい

「職場での感染症対策」の徹底

- マスクなしでの会話を避ける、休憩・退勤時の気の緩みに注意
- テレワークの積極的活用、時差出勤で混雑緩和
- 年末年始休暇の分散取得

「差別の禁止」の徹底

- 感染者やその家族、医療従事者等への不当な差別的取扱いは絶対にやめてください

茨城県全体Stage		Stage4 感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	Stage3 感染が拡大している状態	Stage2 感染が概ね抑制できている状態	Stage1 感染が抑制できている状態	(現在の状況) 1/7時点 (1/1~1/7の平均値)
(判断指標) ※いずれも、直近1週間の平均値						
県内の医療提供体制	①重症病床稼働率	60%超	60%以下	30%以下	10%以下	13.0% ※Stage2に該当
	②病床稼働率	70%超	70%以下	45%以下	30%以下	40.0% ※Stage2に該当
県内の感染状況	③1日当たりの陽性者数	10人超	10人以下	5人以下	1人以下	53.4人 ※Stage4に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	5人超	5人以下	3人以下	1人以下	22.0人 ※Stage4に該当
	⑤陽性率	7%超	7%以下	3%以下	1%以下	6.1% ※Stage3に該当
都内の感染状況	⑥1日当たりの経路不明陽性者数	100人超	100人以下	50人以下	10人以下	834.4人 ※Stage4に該当

総合的に判断し **Stage 3**